

日本語を母国語とせず日本文学・日本語専攻を志願する方へ(2023.7.1)

2024年度入試より、日本語を母国語とせず日本文学・日本語専攻を志願する方は、日本語能力試験(N1)の「合格結果通知書」または「日本語能力試験認定結果および成績に関する証明書」の原本の提出が必要となります。

2022年7月・12月、2023年7月・12月に実施された「日本語能力試験」を対象とします。出願期間締切日までに提出できない場合、出願を受け付けません。

これから日本語能力試験(N1)を受験される方は、ご自身で申込締切日をご確認いただき、早めに準備をしていただきますようお願いいたします。